

# 未成年者予防接種 保護者同意書

未成年者の予防接種実施にあたっては、原則として保護者の同伴が必要です。ただし、15歳～19歳までの未成年者で、保護者がどうしても同伴できない場合、保護者が各予防接種の予診票・説明書を読み、予防接種の効果と副反応、接種時の注意、予防接種を受けることができない人、医師との相談が必要な人、接種後の注意等を十分理解・納得し、保護者がこの同意書に署名することで、保護者の同伴がなくても予防接種を受けることができます。

私は、子どもが予防接種を受けるに当たり、諸事情により同伴することができないため、予防接種の予診票や説明書を読み、予防接種の効果と副反応、接種時・接種後の注意事項等について十分納得した上で、

被接種者 \_\_\_\_\_ が下記予防接種を受けることに  
同意します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(保護者)

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (続柄: \_\_\_\_\_) (印) (自署・または記名押印)

保護者住所 \_\_\_\_\_

緊急連絡先 \_\_\_\_\_

※当日保護者との連絡が取れる電話番号

予防接種の種類: \_\_\_\_\_

被接種者氏名: \_\_\_\_\_

※事情により保護者以外（接種する人の健康状態をよく知る祖父母等）が同伴される場合には、この同意書を保護者が記入し、接種時に予診票に添えて提出してください。

洛和会音羽病院